

基本計画変更までの主な経緯

平成25年10月～11月

JESCOの処理施設設置関係自治体への基本計画変更に関する検討要請

平成26年2月

第11回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討会開催

平成26年4月～5月

基本計画に盛り込むべき主要内容に係るパブリックコメント

平成26年5月

第12回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討会開催

平成26年6月6日

基本計画の変更告示

変更された基本計画に係るこれまでの取組

1. 処理の安全性の確保について

- ◆ 施設の健全性の確保、トラブル防止、災害対策、計画的な処理の推進のため、JESCOを指導監督

2. 処理促進策について

- ◆ 未処理事業者の掘起し、期限内処理に向けた指導・助言、施設設置関係自治体への協力等の実施、都道府県PCB処理計画の改定等について都道府縣市へ通知
- ◆ 全国都道府縣市担当者説明会を開催
- ◆ 掘り起こし調査マニュアルを策定し、都道府縣市へ通知
- ◆ 料金負担能力のない者への対策
処理料金70%軽減の対象法人の拡大、事業を廃止して個人で保有している者、破産した者等の処理料金を95%軽減